

令和3年第7回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和3年5月27日（木）午後2時開会

2 場 所 天草市役所 庁議室

3 本会議に出席した教育委員等

委 員	黒 鶴 進 治	委 員	行 合 八恵子
委 員	木 下 えり子	委 員	吉 森 啓 司
委 員	岩 崎 あゆみ	教 育 長	石 井 二三男

4 本会議に出席した事務局職員

教育総務課長	本 多 俊 隆	学校教育課長	赤 星 潤 一
学校給食課長	堀 口 広 正	生涯学習課長	岡 田 恵
文化課長	唐 田 嗣 久	学校教育課審議員	酒 井 成 寿
文化課課長補佐	植 木 剛	学校教育課課長補佐	口 脇 大 作
学校教育課教務1係長	盛 田 達 矢	学校給食課管理係長	渡 邊 英 治
教育総務課施設係長	正 村 謙 一	教育総務課課長補佐	谷 口 哲 也

5 本会議に付した議題等

(1) 議題

議第20号 臨時代理事項の承認について

議第21号 令和3年度一般会計補正予算（第3号）について

(2) 協議・報告

- ① 令和3年度学校評議員の委嘱について (学校教育課)
- ② 令和3年度天草市奨学生の決定について (教育総務課)
- ③ 令和3年6月行事予定について (教育総務課)

6 会議の概要

(1) 開会

石井教育長： ただ今から、令和3年第7回天草市教育委員会定例会を開会する。傍聴人がいないことを確認する。

(2) 前回会議録の承認

石井教育長： 前回の会議録であるが、何か意見はないか。なければ、承認してよろしいか。
(全員承認)

(3) 教育長報告

石井教育長： コロナ禍の中ではあるが、小中学校で体育大会及び運動会が開催されている。数校残ってはいるが、本渡中学校では雨の中で集団演技等に限定し、別日程で徒競走を実施するなど、各中学校苦勞しながら開催した。小学校は概ね晴天に恵まれた状況で開催できた。これまで、熱中症等を心配していたが、これまで発生報告はあっていない。

(4) 議題

議第20号 臨時代理事項の承認について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 天草市奨学生選考委員会委員の任命について、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、当該事務について、教育長が臨時に代理したので、報告し承認を求める。天草市奨学生選考委員会委員は、令和4年4月30日で任期満了となる。退職に伴い欠員が生じ、委員の任命を行う必要があったが、関係団体からの推薦に日数を要し、奨学金貸付希望者の選考・貸付決定及び奨学金の貸与事務の関係から、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、奨学生選考委員会委員の任命について、教育長による臨時代理を行った。臨時代理書には、今回、奨学生選考委員会委員として任命した1名を記載している。新しい委員の任期は、令和3年5月1日から令和4年4月30日までとなる。

石井教育長： 事務局から説明があった。何か質問等はないか。

石井教育長： なければ、議第20号について承認してよろしいか。

(全員賛成)

議第21号 令和3年度一般会計補正予算(第3号)について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 令和3年度一般会計補正予算(第3号)について意見を求めるものである。第1表、今回補正予算として計上する教育委員会関係の補正額の合計は、9,505万6,000円となる。第3表地方債補正では、小・中学校の施設整備事業について、起債限度額の変更を行っている。

補正予算第3号として上程されるものが、歳入は、文化財保護費の財源となる(1)教育費国庫補助金、文化財調査事業費857万1,000円と、残りの財源となる(2)基金繰入金、財政調整基金繰入金5億3,158万4,000円のうち3,728万5,000円、及び小・中学校の大規模改造事業の財源となる(3)教育債1億190万円のうち小学校施設整備事業債4,750万円、中学校施設整備事業債170万円となる。

歳出は、小学校建設費、小学校施設大規模改造事業4,753万7,000円、中学校建設費、中学校施設大規模改造事業179万7,000円及び文化財保護費4,572万2,000円となる。

小学校施設大規模改造事業は、次年度以降に計画する亀川小学校グラウンドの老朽化による改修工事の補助申請に必要な設計業務委託料207万3,000円の補正を行う。また、佐伊津小学校プールは、老朽化により改修工事が必要なため、4,546万4,000円の補正を行う。中学校施設大規模改造事業は、次年度以降に計画する倉岳中学校トイレの老朽化による改修工事の補助申請に必要な設計業務委託料179万7,000円の補正を行う。

唐田文化課長： 文化財保護費の補正は、総額4,572万2千円を計上するが、その内容は、大きく2つの事業に係るものである。棚底城跡調査整備事業は、「史跡棚底城跡整備基本設計」に基づき史跡整備を進めるもので、先進地視察の旅費として10万5,000円、棚底城跡発掘調査報告書の印刷製本費として26万9,000円、樹木伐採や支障木の撤去等管理委託料として570万6,000円、棚底城跡Ⅱ郭平面整備の測量設計委託料として482万9,000円、管理用道路の舗装工事として650万円の合計1,740万9,000円を計上する。詳細は、配布図面を参照願う。

次に、文化財保存整備事業は、県指定文化財「大矢遺跡」保存のため、指定地内民有地の公有地化を目指しているが、今回協議が整った土地について、分筆するための測量設計委託料として50万円、土地の鑑定評価委託料として46万7,000円、土地の購入費として255万4,000円、建物の移転補償費として2,479万2,000円、合計2,831万3,000円を計上する。配布資料に概要を掲載しているので参照願う。

石井教育長： 説明があったが、質問等はないか。

木下委員： 佐伊津小学校プール改修の工期はどうなるか。水泳の授業に影響はないか。

正村施設係長： 補正予算議決後に契約事務等を行い、工事自体は、水泳の授業等での学校利用期間終了後の着手を予定している。

吉森委員： 改修後もプールの規模そのものに変更はないか。

正村施設係長： 規模そのものに変更はなく、仕上げ材の更新や更衣室・トイレ等の改築が工事内容になる。

行合委員： 倉岳中学校は建築後47年以上経過との記載がある。耐震改修後、今後の建直し等の見通しや耐用年数等はどうなっているか。

本多教育総務課長： 今回の工事はトイレ改修を予定する。鉄筋コンクリート造なので、60年程度の耐用年数があり、建直しは今のところ予定等はないが、学校施設個別施設計画に基づき検討をおこなう。

行合委員： 亀川小グラウンド改修が予定されているが、学校グラウンドなど教育環境を整えることは大切だと思う。ほかにもグラウンド改修を要する学校は多いのか。

本多教育総務課長： 学校グラウンド改修については、これから必要な学校も出てくると思う。亀川小は、特に改修を要する状況にあるので設計費を計上する。

岩崎委員： 学校施設改修は計画的に取り組まれている。学校グラウンドは、水はけが重要なので、引き続き計画的に整備いただきたい。

木下委員： 棚底史跡ウォークで棚底城址を歩いてきたが、とても整備されていた。

吉森委員： 地元も頑張っており、ボランティアで周辺除草にも協力的に取り組んでいる。遺跡というだけでなく、観光面などで発展的に有効活用できるように望んでいる。

石井教育長： 棚底城跡整備の進捗状況はどうなっているか。

唐田文化課長： 令和3年度から4年度でⅡ郭整備、4年度からはⅠ郭に着手し、最終的には、9年度までに全体的な堀などの遺構の工事が終わる計画。

石井教育長： 城跡としてだけではなく、石垣やコグリを含めて、地元からは様々な視点での早期整備要望があっていると聞いているが。

植木文化課長補佐： 地域では先進地視察等もされている。文化課では整備基本計画に基づいたガイダンスセンター整備を計画するが、地域からは、観光や物産の機能を有す道の駅を望む声もある。地域としての要望が取りまとめられた段階で、協議検討することになる。

石井教育長： 大矢遺跡の公有地化については、課題解決されたのか。

唐田文化課長： 資料として大矢遺跡保存管理の基本方針を示しているが、現況は、重要な場所でも公有地と私有地が混在している部分もある。今回は、公有地化を予定する土地と私有地にまたがる家屋の購入費になる。ほかの土地も、引き続き地権者交渉を進めている。

石井教育長： ほかに質問等はないか。なければ、議第21号について承認してよろしいか。

(全員賛成)

(5) 協議・報告

① 令和3年度学校評議員の委嘱について

(学校教育課)

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

赤星学校教育課長： 令和3年度天草市立幼稚園学校評議員について、報告する。本渡南幼稚園の1名が退任され、新たに1名の推薦があったので、再任の5名の方と合わせて、各園2名ずつの6名となる。

石井教育長： 質問等がなければ、次に進む。

② 令和3年度天草市奨学生の決定について

(教育総務課)

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 令和3年度天草市奨学金貸与制度における奨学生として、この名簿のとおり決定しましたので、報告する。議第20号で臨時代理事項として承認いただいた1名を含む天草市奨学生選考委員会委員6名に選考をしていただいた。まん延防止重点措置期間でしたの

で、各選考委員さん方を個々に訪問し、持ち回りで書面審議にて選考を行った。本年度の奨学生志願者は3名で、成績や世帯全体の所得、連帯保証人等の要件について審議し、うち2名を奨学生とすることに決定した。

行合委員： 奨学生決定者が少なく感じる。奨学生の応募状況、コロナ禍での経済的理由による進学断念の報道もあっているが、どの様な状況か聞きたい。奨学金の返還や奨学生募集・周知方法の改善など実施していれば聞きたい。

谷口教育総務課長補佐： 近年の状況から説明する。以前と比較した場合に大きな影響があったことは、高校生授業料無償化のほかに、日本学生支援機構による給付型奨学金や無利子貸与枠の拡大があげられる。また、天草市での医師・看護師修学資金貸与制度創設もあり、天草市奨学金の応募者数が減少している。天草市奨学金制度は申請期限などがメリットであり、希望者には入学後でも貸付可能としている。また、コロナ禍の取組では、昨年度、返還者でコロナによる収入減少があれば市の猶予制度を利用できる旨を全員に通知した。また、制度周知期間についても、例年より長期間設定し進路選択段階である夏場から周知を開始した。

石井教育長： ほかに質問等がなければ、次に進む。

③ 令和3年6月行事予定について

(教育総務課)

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 資料に6月の行事予定について掲載している。6月市議会定例会は、6月7日に開会し、25日までの期間で開催される予定で、このうち、6月21日、22日、23日が一般質問という日程になる。24日(木)には、教育委員会定例会を庁議室で14時から行う。

口脇学校教育課長補佐： 記載していないが、学校訪問を6月28日からスタートする。6月の計画等ができたからお知らせする。

行合委員： 6月に中体連が予定されているが、実施できるのか。

口脇学校教育課長補佐： 感染症の状況にもよるが、現時点では実施の方向性で聞いている。応援には一定の制限が見込まれる。

木下委員： 高校総体は無観客での実施を聞いた。郡市中体連も同様の対応か。

口脇学校教育課長補佐： はっきりとした報告は受けていないが、高校総体の状況も含めて検討される。

石井教育長： 先日、中体連の役員の訪問を受けた。中体連は実施するが、コロナの影響で詳細な運営方法等は決まっていないと聞いた。なによりも、子どもたちのモチベーションを下げない方向で実施したいと聞いている。

なお、学校訪問、総合訪問は、職員紹介等を割愛して訪問時間短縮に取り組む。教育事務所でも、授業力アップの方向にシフトする考えを持っており、市も準じる。

石井教育長： ほかに質問等がなければ、次に進む。

(6) その他

石井教育長： 最後に、その他として何かないか。

岡田生涯学習課長： 図書館係から2点報告する。

1点目に、机上に図書館の休館のお知らせをお配りしている。年に1回の蔵書点検のため図書館を臨時休館している。市政だよりやホームページ等で周知しているが、図書点検・整理作業のため、貸出業務等の利用サービスを停止し、返却期間の延長及び返却ポストの利用、移動図書館の巡回は計画どおり行っている。

2点目に、別紙市内小中学校の校長先生宛て通知の写しをご覧願う。本来であれば、協議・報告すべきところではあるが、5月19日付けで決定したので、付議締め切りの関係で、その他報告とすることを了承願う。童話発表天草市大会の終了について報告する。熊本県童話発表大会及び天草地方大会終了の決定を受けて、本市でも協議検討を行い、天草市においても、昭和36年、合併前から60年間の活動を通し、小学生の読書率は

全国平均を上回り、始業前の読書ボランティアによる読み聞かせの充実など、「子どもたちの読書意欲や読書力の向上と豊かな心の育成を図ることができた」と考えている。そして、新学習指導要領をはじめ教育内容や学校の機能・役割も大きく変化し、一昨年から続いているコロナ禍の影響もあり、より効果的な教育活動が求められてきたので、本市大会についても令和元年度、第58回目をもって終了することと決定した。今後も市立図書館の事業として、ありすボランティアによる小中学生を対象とした読み聞かせボランティアの育成や、ビブリオバトル、発表者がおすすめの本を持ち合って時間内で順番に紹介し合い、一番読みたくなった本、チャンプ本を決定する書評会など、さらに子どもたちの発表の場をつくり、読書活動推進の充実を図っていきたいと考えている。これまで長きにわたって取り組んでいただいた教育委員・学校関係者・保護者・児童の皆様方には感謝申し上げます、ご理解いただくようお願いしたいと思う。

最後に、図書館だより、また日本PTA新聞も配布依頼があったので配付している。

木下委員： 童話発表の終了は、寂しく感じる。貴重な発表の場であったと思う。

石井教育長： 童話発表大会については、いろいろな意見もあった。県大会の終了を受けて市単独での実施等も検討したが、最終的には終了を決定した。

行合委員： 代替大会等の企画はないか。

岡田生涯学習課長： 県大会の終了、天草地方大会の終了、コロナ禍での対応で学校現場での時間不足などの課題を検討し終了を決定した。全国的にも熊本県だけが実施する事業であり、他市では実施していない学校もあるなど、取組には差があるなかで、教育長、部長と協議し、市大会の終了を決定した。理解願いたい。

石井教育長： 代替という趣旨ではないが、先ほど説明のビブリオバトルの実施などを通じた読書活動の推進は引き続き取組むこととしている。

7 閉会

石井教育長： それでは、以上をもって本日の会議を閉じる。大変お疲れさまでした。